

# 株式会社セトウチ 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、ワーク・ライフ・バランスを保ち、自らの仕事の専門知識の向上と育児等の家庭における時間の調和を図り、従業員の働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日 ～ 2026年3月31日までの2年間

## 2. 内容

### I. 妊娠中の従業員及び子育てを行う従業員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境整備

目標1：妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保、及び男性従業員の育児休暇について、従業員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策> 令和6年4月～

- ・社内掲示板や面談等を用いて、従業員や役員に対しての妊娠中、出産後の育児に関する情報提供を徹底する。
- ・男性従業員の育児休暇促進の為、対象者へ出産お祝いメールと、男性育休取得者の体験談を社内掲示板で発信する。
- ・対象者と上司に対し、定期的な育休取得推奨を実施する。
- ・仕事と家庭の両立を推進するため、急な子どもや家族の発熱、病気などの際に診察や看護する場合は当日でも有給休暇を取得することが可能であるということを従業員に周知を徹底する。

### II. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：時間外・休日労働の削減のための措置の実施

<対策> 令和6年4月～

- ・毎週水曜日のノー残業デーの継続実施し、家事に参加する時間の確保を行い、ライフワークバランスを保ちます。それと共に自らのデジタルスキルを磨き、変化するビジネス環境に適応するための柔軟性を身につける為の時間の確保も行います。
- ・残業の事前申請制度を引き続き継続し、基本的には申請を行わないと残業できないことを従業員に意識付け、日々の業務効率の向上化を促し、時間外及び休日労働を削減します。

### III. 次世代育成支援対策に関する事項

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策> 令和6年5月～

- ・ゴールデンウィーク、お盆期間、シルバーウィーク等の休暇を連続で取りやすい期間においての有給休暇取得を推奨します。連続で休みになるような休暇取得を推奨することにより、家族旅行・学校行事等の家族サービスの時間を確保しやすくなるよう、有給休暇取得の環境を整備します。また、従業員のリフレッシュ休暇やスキルアップの為の時間を確保にも繋がり、仕事や資格習得の学びの効率化を図ります。

以上